

意見書(案)

国土強靱化対策の着実な推進及び防災・減災対策の充実・強化を求める意見書

近年、我が国は豪雨、高潮、暴風・波浪、地震、豪雪など、自然災害の頻発化・激甚化にさらされており、平成30年においても、7月豪雨、台風第21号、北海道胆振東部地震等の相次ぐ自然災害に見舞われた。本県においても、本年8月、日本海側や県北部を中心に豪雨に見舞われ、河川の氾濫による家屋の浸水、道路の流失や冠水、河川の護岸損壊など、甚大な被害が発生しており、現在、復旧に向けて鋭意取り組んでいるところである。

国においては、重要インフラの緊急点検や過去の災害から得られた知見を踏まえ、国土強靱化を加速化・進化させていくことを目的に、本年12月、「国土強靱化基本計画」を改訂するとともに、重点化すべきプログラム等を推進するための「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を策定し、予算の重点配分を図ることとしている。

本県においても、「事前防災及び減災等のための山形県強靱化計画」に基づき、今後想定される大規模自然災害から県民の生命と財産を守り、持続的な成長を実現するため、強靱な県土づくりに取り組んでいるところであり、県土保全、交通基盤、建築住宅などの各分野における対策を推進していく上で、十分な予算を安定的かつ継続的に確保する必要がある。

よって、国においては、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づく施策を着実に推進していく上で必要となる予算を十分に確保すること。
- 2 国土の強靱化に資する計画的な社会資本整備を着実に推進していくため、社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の充実強化をはじめ、必要な公共事業予算を十分に確保するとともに、その配分に当たっては、社会資本整備の遅れている地方に影響が生じないように十分配慮すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣 　あて
国土交通大臣
国土強靱化担当大臣
内閣府特命担当大臣(防災)

山形県議会議長 志田英紀

以上、発議する。

平成30年12月21日

提出者 山形県議会建設常任委員長 渋間佳寿美